

水田小作料の実態に関する調査結果

— 平成 20 年 —

(概 要)

全 国 農 業 会 議 所

— 平成 22 年 3 月 —

I. 調査方法等

1. 調査の方法

平成 15 年 12 月 31 日時点における市町村農業委員会（標準小作料改訂（設定）農業委員会）の区域を対象として、その区域内の田における「農地法 3 条許可」および「利用権の設定」による借り受け件数が最も集中している経営規模階層の農家で、経営規模に占める借入面積の比率が、当該階層農家の平均的な比率に近い水準にあると思われる農家 2 戸を選定した。

なお、調査にあたっては、1 筆単位でデータの収集を行った。

2. 調査時点および調査対象期間

調査時点は平成 20 年 12 月 31 日とし、調査対象期間は平成 20 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの 1 ヶ年間とした。

3. 利用上の注意

(1) 統計表章で用いた区分は次のとおりである。

ブロック	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
北信	新潟、富山、石川、福井、長野
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 数値について

解説の数値についてはラウンドしてあるため、総数とその内訳を合計したものとが一致しない場合がある。

(3) 変動の幅をあらわす用語について

- ① ほぼ同水準……………±1%未満
- ② やや……………±1%台
- ③ かなり……………±2~4%台
- ④ 大幅……………±5%台以上

Ⅱ. 水田小作料の調査結果

1. 集計農家の概況等

・集計農家数等

回答農業委員会数 2,199 委員会、集計農家 3,442 戸、集計筆数 75,178 筆

・1戸あたり経営概況（〔 〕内は平成19年）

経営面積 : 484.9 a [570.1 a]
 借入面積 : 300.8 a [284.0 a]
 借入割合 : 62.0% [49.8%]
 地主数 : 7.8 人 [7.6 人]
 借入筆数 : 21.8 筆 [21.3 筆]

表1-1 経営規模（旧区分）別農家数

ブロック別		計	単位					実数：戸
			50a未満 (2ha未満)	50～100 (2～3)	100～150 (3～5)	150～200 (5～7)	200～300 (7～10)	300a以上 (10ha以上)
実 数	全 国	3,442	368	477	378	284	445	1,490
	都府県	3,344	368	476	375	283	440	1,402
	北海道	90	3	2	4	11	16	54
	東 北	615	19	20	31	33	64	448
	関 東	433	56	65	41	46	54	171
	東 海	365	55	63	52	27	36	132
	北 信	431	27	37	40	33	53	241
	近 畿	353	93	99	51	27	28	55
	中 国	362	36	47	59	23	66	131
	四 国	207	29	52	32	30	31	33
	九 州	578	53	93	69	64	108	191
沖 縄	8	-	1	1	-	3	3	

注：1 都府県には、沖縄県は含まない。

2 ()内は北海道の面積区分である。

表1-2 経営規模（新区分）別農家数

ブロック別		計	単位					実数：戸
			3ha未満	3～5	5～7	7～10	10～15	15ha以上
実 数	全 国	3,442	1,952	467	314	281	207	221
	都府県	3,344	1,942	460	303	265	184	190
	北海道	90	5	4	11	16	23	31
	東 北	615	167	107	99	112	69	61
	関 東	433	262	60	36	34	23	18
	東 海	365	233	27	24	21	25	35
	北 信	431	190	83	54	35	25	44
	近 畿	353	298	19	10	4	10	12
	中 国	362	231	50	33	23	13	12
	四 国	207	174	21	3	5	2	2
	九 州	578	387	93	44	31	17	6
沖 縄	8	5	3	-	-	-	-	

注：1 都府県には、沖縄県は含まない。

表2 作付形態別農家比

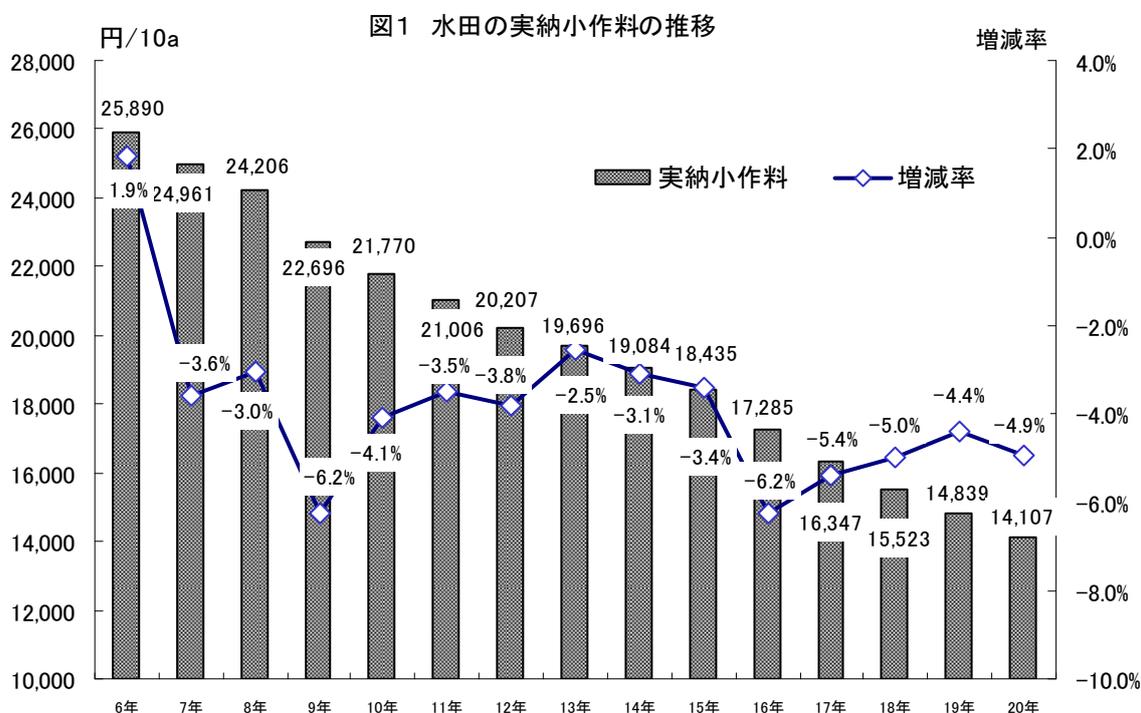
構成比：%					
	計	米のみ作付	米とその他作物 作付	その他作物のみ 作付	不作付
全 国	100.0	67.7	27.0	3.7	1.6

2. 水田実納小作料の概況

(1)14年連続下降。4.9%下落した水田の実納小作料（図1参照）

全国の実納小作料を平成19年と比べてみると、10aあたり14,107円で732円(4.9%)下落し、「かなりの下落」となった。実納小作料は平成6年に平成5年の不作の影響を受けて一度上昇に転じたが、その後14年連続の下落となっている。全体的には、昭和60年の34,655円をピークに下落しており、ピーク時の実納小作料と比べてみると、20,548円(59.3%)の下落となっている。

このように平成19年に比べて下落したのは、①米価低迷による土地純収益の減少、②農地の「受け手」（担い手農家）の不足で借り手市場となってきたこと、③大幅な転作にともなう営農意欲の減退などが影響していると考えられる。



(2) ブロック別 (表 3 参照)

表 3 平成20年度水田実納小作料の総括表

	平成20年 実納小作料 円/10a	平成19年 実納小作料 円/10a	増減率 (平成20年/19年) %	平成20年 収穫高 円/10a	小作料割合 %
全 国	14,107	14,839	△ 4.9	99,580	14.2
都 府 県	14,227	15,018	△ 5.3	100,415	14.2
北 海 道	11,805	12,361	△ 4.5	80,774	14.6
東 北 北	17,779	18,532	△ 4.1	94,843	18.7
関 東 東	15,900	16,126	△ 1.4	96,339	16.5
東 海 海	10,956	11,303	△ 3.1	91,907	11.9
北 信 信	15,394	17,661	△ 12.8	102,103	15.1
近 畿 畿	9,866	10,138	△ 2.7	90,621	10.9
中 国 国	8,887	9,551	△ 7.0	83,406	10.7
四 国 国	13,118	14,276	△ 8.1	172,439	7.6
九 州 州	15,602	16,025	△ 2.6	133,871	11.7
沖 縄 縄	5,922	6,312	△ 6.2	128,371	4.6

注： 都府県には、沖縄県を含まない。

① 全ブロックで実納小作料が下落

ブロック別の実納小作料について、平成19年と平成20年を比べると、北信、中国、四国および九州で「大幅な下落」となったほか、北海道、東北、近畿および九州で「かなり下落」となっている。

② 東北で高い実納小作料

東北の米どころでは、他地区に比べると実納小作料は高い水準となっている。また、都道府県別にみると、1位は新潟県で23,377円、2位は大阪府で20,134円。3位は茨城県で20,110円となっている。

(3) 小作料割合は14.2% (図2参照)

全国の小作料割合(粗収益に対する実納小作料の割合)は14.2%であり、平成19年と比べてみると、0.4ポイント増加している。

東北では、小作料割合が全体的に高水準となっている。都道府県別にみると、1位は宮城県で22.0%、2位は茨城県で20.6%、3位は山形県で20.0%となっている。

「土地純収益」＝「粗収益」－「費用合計」－「資本利子」

図2 小作料割合と土地純収益の推移

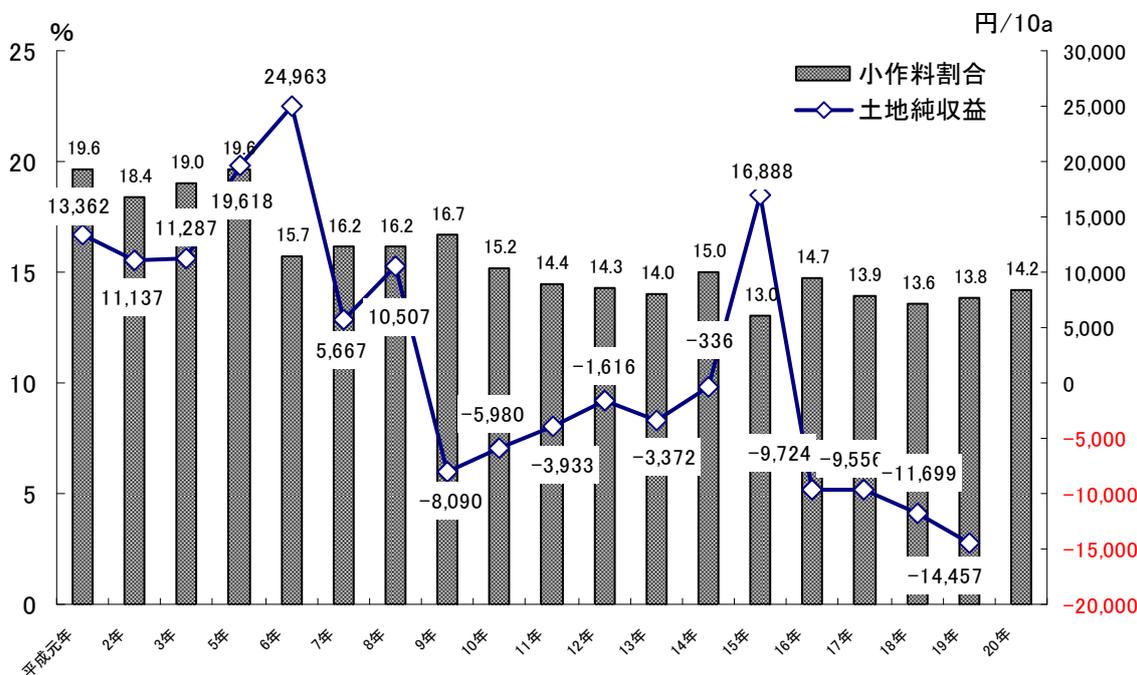


表4 (参考) 平成19年産米 階層別土地純収益 (円/10a)

	全国	北海道	都府県
全階層平均	-14,457	8,535	-16,372
—0.5ha	-75,353	—	-75,353
0.5—1.0	-46,713	—	-46,713
1.0—2.0	-20,964	—	-20,966
2.0—3.0	-4,150	-22,034	-2,886
3.0—5.0	13,504	11,583	13,624
5.0—10.0	22,769	4,562	27,174
10.0—15.0	25,732	14,489	35,749
15.0ha—	32,109	23,873	37,735

参考：農林水産省「平成19年産米及び小麦の生産費」

(4)標準小作料を1.6%下回る実納小作料(水稲のみ作付田) (図3参照)

水稲のみを作付けている田について、全国の実納小作料と平成19年度改訂標準小作料との対比をみると、実納小作料が10aあたり234円(1.6%)標準小作料を下回っている。(平成21年12月の農地法等改正により標準小作料が廃止されたことにもない、平成20年度改訂標準小作料の全国集計は公表されていない。そのため、平成19年の標準小作料と比較した。)

図3 実納小作料と標準小作料との対比(水稲のみ作付)

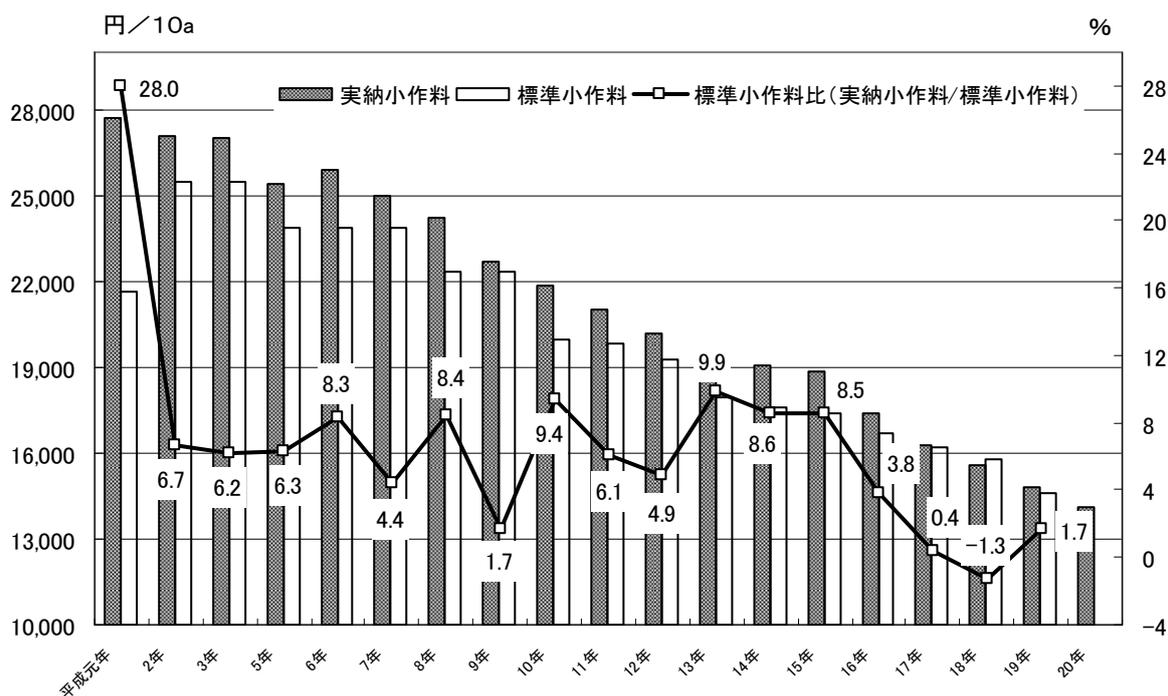


表5 平成19年度標準小作料と水田実納小作料(水稲のみ作付け)の対比表

	平成19年	平成18年	増減率	平成20年	標準小作料比
	標準小作料 円/10a	標準小作料 円/10a	(平成19年/18年) %	実納小作料 円/10a	(実納小作料/標準小作料) %
全国	14,575	15,752	△ 7.5	14,340	△ 1.6
都府県	14,695	15,920	△ 7.7	14,478	△ 1.5
北海道	13,360	14,031	△ 4.8	11,750	△ 12.1
東北	17,428	18,933	△ 7.9	17,931	2.9
関東	16,283	17,315	△ 6.0	16,651	2.3
北陸	16,961	19,414	△ 12.6	17,587	3.7
東山	10,937	12,014	△ 9.0	12,041	10.1
東海	10,860	11,287	△ 3.8	10,086	△ 7.1
近畿	10,332	10,977	△ 5.9	11,281	9.2
中国	8,534	9,443	△ 9.6	8,646	1.3
四国	14,914	15,293	△ 2.5	12,356	△ 17.1
九州	14,836	15,729	△ 5.7	14,150	△ 4.6
沖縄	5,868	5,897	△ 0.5	5,417	△ 7.7

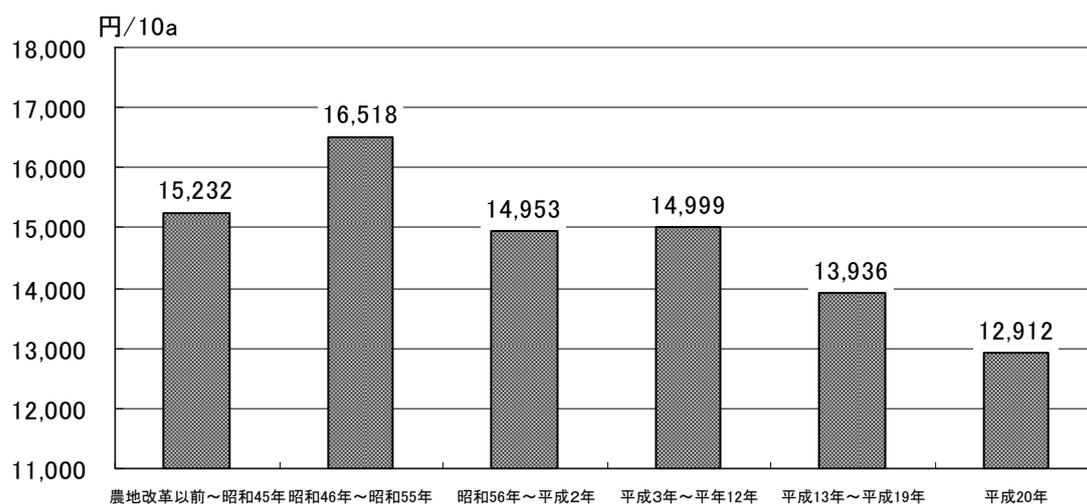
注： 都府県には、沖縄県を含まない。

(5) その他

今回の調査結果から得られたその他のポイントについて紹介する。

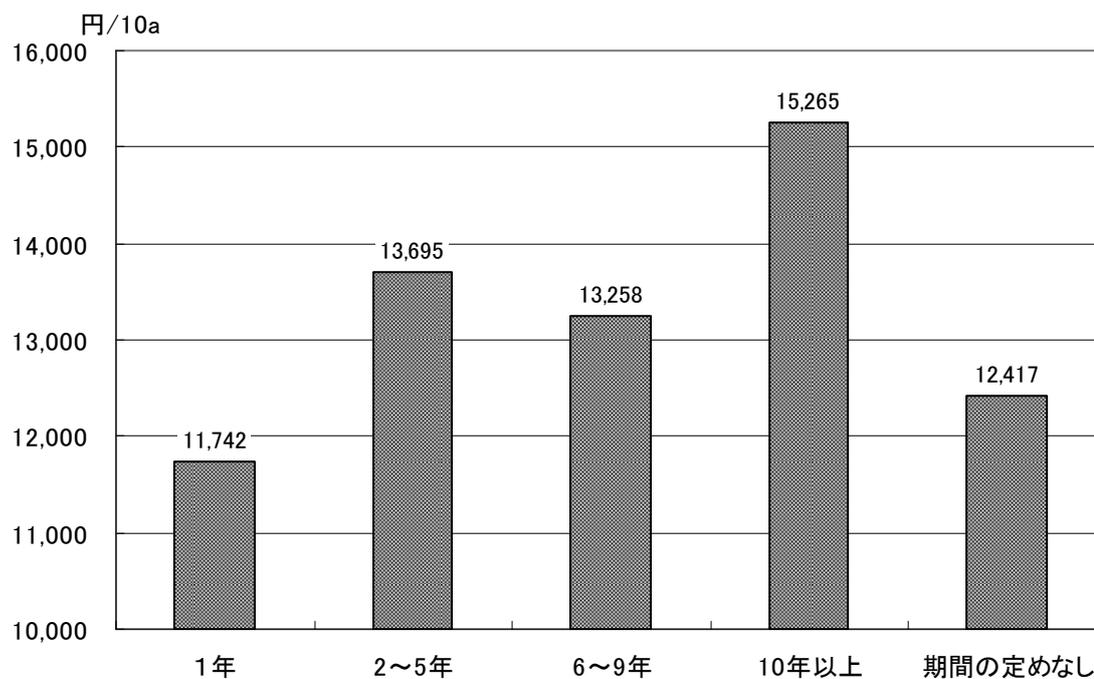
- ① 借入時期別に実納小作料をみると、「昭和46年～昭和55年」が16,518円で最も高くなっている（図4参照）。

図4 借入時期別実納小作料



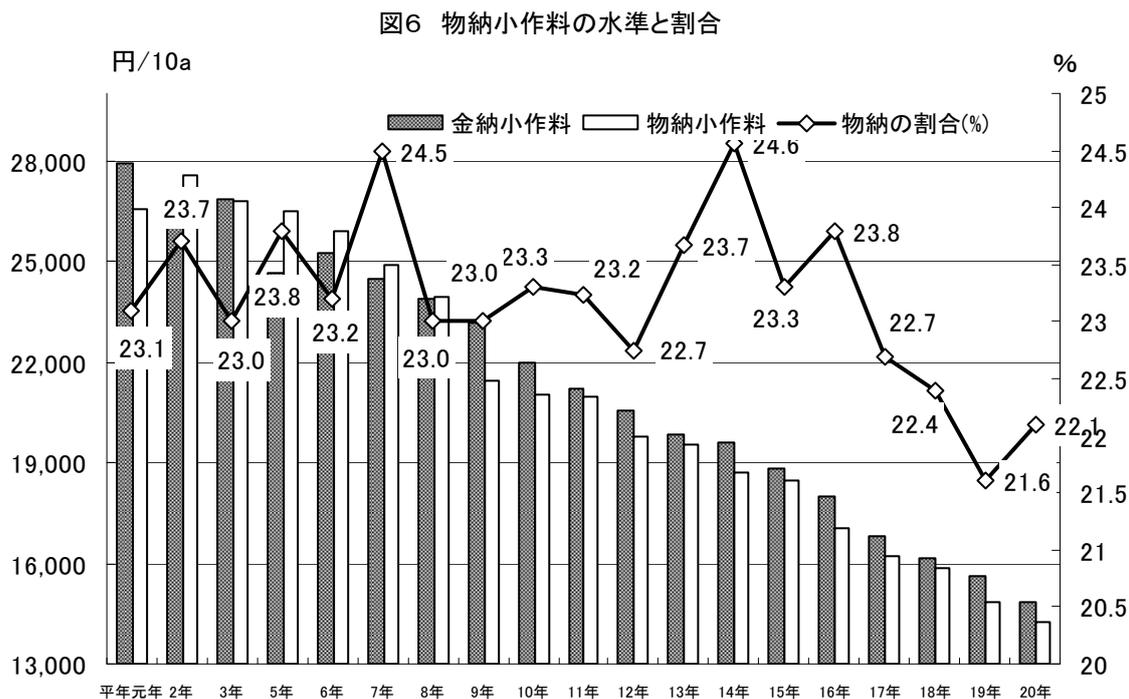
- ② 契約期間別に実納小作料をみると、「10年以上」の契約が最も高くなっている（図5参照）。

図5 契約期間別実納小作料



③ 「物納」による支払形態は、小作料支払い全体の約4分の1を占める傾向が続いており、水準は、平成9年から物納の方が低い傾向が続いている（図6参照）。

【物納の場合の「金額換算額」は、県ごと銘柄ごとの自主流通米価格形成センターにおける取引価格を県内の生産量割合に応じて加重平均し、擬制的に算出した県平均米価を「物納kg」に乗じた数値である。】



(参考) 第37表 ブロック・都道府県別総括表

ブロック ・ 都道府県	集計農家 戸	経営面積 a/戸	借入面積 a/戸	借入割合 %	平成20年	平成19年	増減率 %	収穫高 円/10a	収穫高 (米のみ 作付) 円/10a	小作料割合 %	米収量 kg/10a	平年収量 kg/10a
					実納小作料 円/10a	実納小作料 円/10a						
全 国	3,442	484.9	300.8	62.0	14,107	14,839	△ 4.9	99,580	103,936	14.2	481.0	543.2
都 府 県	3,344	463.1	295.6	63.8	14,227	15,018	△ 5.3	100,415	103,976	14.2	478.9	542.7
北 海 道	90	1,315.9	504.6	38.3	11,805	12,361	△ 4.5	80,774	102,782	14.6	529.0	563.4
東 北	615	727.2	402.1	55.3	17,779	18,532	△ 4.1	94,843	103,033	18.7	504.1	584.0
青 森 県	110	746.2	419.0	56.2	18,020	19,194	△ 6.1	94,673	96,982	19.0	526.7	613.3
岩 手 県	102	591.8	308.7	52.2	11,876	12,724	△ 6.7	89,327	94,299	13.3	449.7	623.6
宮 城 県	80	788.9	476.6	60.4	19,099	19,509	△ 2.1	86,937	101,567	22.0	475.3	519.5
秋 田 県	120	819.9	401.8	49.0	18,606	19,619	△ 5.2	93,749	112,313	19.8	549.2	601.0
山 形 県	74	795.7	463.3	58.2	19,452	20,060	△ 3.0	97,327	116,958	20.0	544.3	617.4
福 島 県	129	654.2	380.4	58.2	18,373	18,209	0.9	103,629	102,254	17.7	480.2	541.4
関 東	433	421.0	223.8	53.2	15,900	16,126	△ 1.4	96,339	102,497	16.5	483.4	532.5
茨 城 県	71	438.3	265.4	60.6	20,110	21,016	△ 4.3	97,518	106,085	20.6	492.8	536.2
栃 木 県	78	802.3	385.3	48.0	18,143	19,257	△ 5.8	93,460	103,604	19.4	492.8	547.0
群 馬 県	78	187.3	115.2	61.5	8,791	9,432	△ 6.8	94,319	96,732	9.3	435.5	501.7
埼 玉 県	78	378.6	216.7	57.2	10,458	11,060	△ 5.4	90,585	90,025	11.5	451.7	488.1
千 葉 県	96	426.2	207.7	48.7	17,183	17,504	△ 1.8	101,761	103,519	16.9	490.9	561.0
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	15	64.0	31.7	49.5	11,755	12,219	△ 3.8	97,298	97,298	12.1	406.8	505.9
山 梨 県	17	150.6	99.3	65.9	10,798	11,129	△ 3.0	141,478	146,450	7.6	555.6	538.3
東 海	365	516.2	491.8	95.3	10,956	11,303	△ 3.1	91,907	97,776	11.9	451.8	513.7
岐 阜 県	85	442.4	290.7	65.7	8,934	8,558	4.4	80,114	94,320	11.2	440.4	490.5
静 岡 県	84	451.8	764.0	169.1	10,391	11,476	△ 9.5	83,814	101,361	12.4	445.6	519.5
愛 知 県	139	593.2	471.5	79.5	12,260	12,531	△ 2.2	97,958	98,500	12.5	464.6	518.6
三 重 県	57	533.5	440.2	82.5	11,033	12,267	△ 10.1	109,026	91,084	10.1	439.8	509.0
北 信	431	626.8	431.2	68.8	15,394	17,661	△ 12.8	102,103	118,326	15.1	501.9	556.8
新 潟 県	154	642.1	396.8	61.8	23,377	24,993	△ 6.5	117,671	126,925	19.9	495.6	551.1
富 山 県	44	1,159.2	989.9	85.4	11,105	11,112	△ 0.1	92,693	103,873	12.0	496.4	548.7
石 川 県	36	881.5	612.0	69.4	12,578	12,161	3.4	91,436	119,871	13.8	492.7	525.7
福 井 県	46	865.7	683.2	78.9	10,841	11,399	△ 4.9	89,462	103,470	12.1	464.1	530.7
長 野 県	151	322.6	183.6	56.9	12,107	13,142	△ 7.9	105,765	117,085	11.4	547.0	636.7
近 畿	353	259.1	184.9	71.4	9,866	10,138	△ 2.7	90,621	104,738	10.9	468.0	521.9
滋 賀 県	19	1,058.7	869.1	82.1	11,074	11,191	△ 1.0	89,852	104,252	12.3	497.0	534.0
京 都 府	47	271.2	169.0	62.3	10,041	10,605	△ 5.3	104,463	102,677	9.6	456.6	520.5
大 阪 府	57	49.7	19.0	38.1	20,134	20,015	0.6	109,142	104,491	18.4	432.0	503.6
兵 庫 県	118	393.5	300.3	76.3	8,648	8,630	0.2	82,524	105,661	10.5	461.9	518.3
奈 良 県	51	84.8	35.3	41.6	12,127	12,793	△ 5.2	165,675	99,508	7.3	473.3	520.8
和 歌 山 県	61	82.0	41.0	50.0	12,549	12,248	2.5	105,280	106,585	11.9	437.4	507.0
中 国	362	417.8	248.3	59.4	8,887	9,551	△ 7.0	83,406	97,320	10.7	453.6	532.4
鳥 取 県	24	183.8	118.8	64.6	9,136	9,864	△ 7.4	121,994	113,440	7.5	502.0	518.7
島 根 県	73	378.3	245.8	65.0	8,674	9,108	△ 4.8	83,096	92,692	10.4	439.7	513.1
岡 山 県	71	384.4	273.8	71.2	10,089	10,591	△ 4.7	92,011	88,358	11.0	423.5	551.5
広 島 県	91	565.1	341.6	60.4	9,320	10,141	△ 8.1	73,647	107,697	12.7	485.8	539.6
山 口 県	103	393.0	180.4	45.9	7,179	8,017	△ 10.4	85,610	99,494	8.4	461.7	522.9
四 国	207	213.3	118.1	55.4	13,118	14,276	△ 8.1	172,439	96,321	7.6	451.5	515.5
徳 島 県	52	160.5	79.1	49.3	17,928	17,840	0.5	228,174	109,828	7.9	436.8	503.1
香 川 県	55	257.7	143.1	55.5	8,970	10,039	△ 10.6	177,331	97,278	5.1	456.4	513.2
愛 媛 県	73	247.4	148.8	60.2	13,377	14,516	△ 7.8	110,446	93,063	12.1	458.8	525.1
高 知 県	27	132.4	59.5	44.9	19,367	20,146	△ 3.9	425,089	78,595	4.6	425.6	493.1
九 州	578	300.6	171.9	57.2	15,602	16,025	△ 2.6	133,871	100,459	11.7	443.3	507.5
福 岡 県	73	347.9	217.6	62.5	14,964	14,595	2.5	113,775	106,850	13.2	438.3	497.6
佐 賀 県	77	492.8	287.7	58.4	19,244	20,693	△ 7.0	126,404	95,958	15.2	413.3	517.3
長 崎 県	73	145.1	68.2	47.0	15,053	15,046	0.0	174,473	110,175	8.6	401.3	478.3
熊 本 県	94	324.3	163.6	50.5	17,459	19,244	△ 9.3	163,153	101,431	10.7	451.5	523.1
大 分 県	72	309.7	171.2	55.3	12,767	13,437	△ 5.0	116,495	95,336	11.0	452.6	521.1
宮 崎 県	60	275.9	136.4	49.4	14,507	14,977	△ 3.1	166,219	100,143	8.7	461.5	511.3
鹿 児 島 県	129	236.4	158.4	67.0	13,026	13,681	△ 4.8	123,550	97,484	10.5	445.0	490.7
沖 縄 (県)	8	243.3	181.5	74.6	5,922	6,312	△ 6.2	128,371	109,064	4.6	455.1	268.1

注：1 都府県には、沖縄県を含まない。
2 米収量は、「米のみ作付」筆で算出している。